

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

上田市長

市町村名 (市町村コード)	上田市 (20203)
地域名 (地域内農業集落名)	真田地域 本原地区 (大畑、番匠、中原、竹室、下塚、赤井、下原、上原、下郷沢、小玉上郷沢)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年7月4日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

- ・令和5年に水土里会を立ち上げた。
- ・二ホンジカによる被害が増えている。
- ・灌水施設が老朽化している。
- ・子がいても勤め人であったりと継承が難しく、大規模農家に頼むことが多い。

(2) 地域における農業の将来の在り方

現在田の農地は、水稻と一部で野菜を栽培していく。果樹畑は果樹を継続して栽培していく。  
 構造改善してある条件がいい農地は利用・保全していく。  
 経営規模の拡大よりも作物の質を上げて収益を上げていく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	135 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	135 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地を農業上の利用が行われる区域とし、農振農用地区域内であっても、現に山林化しているなど継続的に農業上の利用が困難な土地については区域外とする。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
担い手に農地を集約していく。 果樹畑の団地化を進める。 中山間地の特性に合った方法で集約を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
中間管理機構への貸付を行い、担い手の経営意向をふまえ、段階的に集約化を進める。必要に応じ再配分を行い、作業集積を進める。
(3)基盤整備事業への取組方針
排水路や農道の整備を検討する。 圃場整備農地も年数が経っているのでメンテナンスが必要。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
地区内外から多様な経営体を募り、その意向を踏まえながら地区全体で協力して育成することに取り組んでいく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

--

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

上田市長

市町村名 (市町村コード)	上田市 (20203)
地域名 (地域内農業集落名)	真田地域 長地区 (渋沢、大日向、横沢、角間、真田、戸沢、十林寺、石舟、横尾)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年6月26日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

・山間の狭小な農地が多く農地の集約ができない。  
・高齢の耕作者が多く、子どもは県外や市街地に住んでおり耕作者が亡くなるとその農地の権利を放棄してしまう人が出てきている。  
・水田の水利組合も畑灌組合も昔の半分の人数で管理している。今後ますます人が減り管理の継続に不安がある。

(2) 地域における農業の将来の在り方

・圃場整備の済んでいる圃場は農地として残していく。  
・住宅地近くの圃場は馬入れ等の整備を進める。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	158 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	158 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地を農業上の利用が行われる区域とし、農振農用地区域内であっても、現に山林化しているなど継続的に農業上の利用が困難な土地については区域外とする。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
集落内の担い手、そば活性化組合を中心とした農地の集積、集約化を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
農地中間管理事業の活用により、農地の集積、集約化を進める。
(3)基盤整備事業への取組方針
地域、担い手等の意向を踏まえ、必要に応じて基盤整備を検討していく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
担い手への農地の集積、集約化を進め、中心的な担い手の確保に取り組む。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/>	⑩その他

【選択した上記の取組方針】

--

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

上田市長

市町村名 (市町村コード)	上田市 (20203)
地域名 (地域内農業集落名)	真田地域 傍陽地区 (曲尾、大庭、萩、中組、田中、三島平、鳴尾、穴沢、上横道、中横道、下横道、岡保、入軽井沢、沼入)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年6月27日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

- ・りんごへの獣害が増えている。特にニホンジカによるものが多い。
- ・地域に畑かんがないので果樹をやるうえで不利なことがある。
- ・田の一筆の面積が小さく畦畔が大きいので効率が悪い。
- ・耕作放棄した人が勝手に杉など植林してしまい集約化の妨げとなっている。

(2) 地域における農業の将来の在り方

- ・圃場整備地は米栽培、果樹地帯は果樹園として残していく。
- ・りんご栽培の団地化を進める。
- ・中山間直接支払事業や多面的機能支払事業を活用し、多様な担い手により農地利用、保全管理を図る。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	119 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	119 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地を農業上の利用が行われる区域とし、農振農用地区域内であっても、現に山林化しているなど継続的に農業上の利用が困難な土地については区域外とする。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
担い手農業者への農用地の集積及び集約化を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
中間管理機構への貸付を行い、担い手の経営意向をふまえ、段階的に集約化を進める。
(3)基盤整備事業への取組方針
地域、担い手等の意向を踏まえ、必要に応じて基盤整備を検討していく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
就農にあたって農業用機械を揃えることがネックとなるため、経営の第三者継承も検討していく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/>	⑩その他

【選択した上記の取組方針】

--

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

上田市長

市町村名 (市町村コード)	上田市 (20203)	
地域名 (地域内農業集落名)	真田地域 菅平地区 (菅平)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年4月26日 (第1回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

- ・当地区は、高原に位置しており冷涼な気候を生かして高原野菜(レタス・白菜等)を中心に栽培が行われているが、後継者不足、担い手不足の状況となっている。
- ・スポーツ施設が多く存在する地区であり、夏場は合宿利用者が多い。道路を走るランナーと農業車両が共存している。
- ・資材や肥料の高騰で経費の増加が負担となっている。経費を削減しようとする作物の品質が劣ってしまう。

(2) 地域における農業の将来の在り方

- ・営農規模を縮小しても可能な範囲で耕作を継続していく。
- ・機械の導入による自動化で作業の効率化を図る。
- ・レタス・白菜に代わる単価の高い作目の栽培を検討する。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	261 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	261 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地を農業上の利用が行われる区域とし、農振農用地区域内であっても、現に山林化しているなど継続的に農業上の利用が困難な土地については区域外とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
担い手を中心とした農地の集積、集約化を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
中間管理機構への貸付を行い、担い手の経営意向をふまえ、段階的に集約化を進める。必要に応じ再配分を行い、作業集積を進める。
(3)基盤整備事業への取組方針
地域、担い手等の意向を踏まえ、必要に応じて基盤整備を検討していく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
担い手への農地の集積、集約化を進め、中心的な担い手の確保に取り組む。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/>	⑩その他

【選択した上記の取組方針】

--